

令和6年度 第2回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

令和6年8月26日（月）午後4時から午後4時45分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 3階 第2応接室

3 出席者

(委員)

遠藤会長・伊藤副会長・宮田委員・椎名委員・岩館委員・伊地知委員

(事務局)

堀越水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・

岡野工務課主幹・石毛業務課係長・川勝工務課係長

4 報告

(1) 答申書提出の報告について

答申書提出についての報告が事務局からあった。

【事務局】

水道料金のあり方については、これまでに、運営審議会を7回開催し、諮問書の素案について、委員の皆様のご意見を反映して、素案と同様の趣旨とすることでご賛同をいただいた。

前回の審議会で、付帯意見（案）として、6つの項目について検討いただき特にご意見等はなかったが、料金に関する2つの項目について、今後策定する「水道ビジョン」及び「経営戦略」また、それを受けての次期料金見直しなど、継続して検討すべき共通の課題であることから、1つの項目としてまとめ、全部で5項目として再編した。

答申書本文については、遠藤会長一任の上、案を委員の皆様へ郵送し、意見照会を行い、修正がない旨の回答をいただいたことから、先般7月2日に遠藤会長より小泉市長宛に別添資料2の答申書を提出し受理された。

(なお、遠藤会長から別途報告をお願いいたします。)

遠藤会長から別途報告

【遠藤会長】

午前11時30分から市長応接室において、審議会委員を代表して私が答申書を市長に提出した。

この度の料金改定率が37%の増額は、あまりにも受益者負担が大きいこと、ニュータウン地区の千葉県営水道との料金差が生じることなどから、少しでも負担軽減を図るため、前回の改定時同様に一般会計からの財政支援が必要であることを要望した。

その他、地震等の災害に強い水道施設の必要性や水道事業の運営が今後も厳しくなることなど、意見交換を行った。

【質疑】 なし

(2) 水道料金改定案について及び (3) 料金改定スケジュールについて資料により、事務局から説明があった。

【資料1】 水道料金改定について

審議会において、必要な改定率を37%とし、全ての口径で一律に改定することとし、水道料金改定(素案)を審議委員の皆様の説明させていただき、諮問書にも添えられ、これまでの水道事業の概要や経営の見通し、料金改定率の検討の経過についてまとめた。

また、市当局と水道使用者の負担軽減策などを検討して、最終的な料金改定案として再編集を行った。

前回の審議会からの変更点について

・3ページ 図1.2 水道事業配水統計図 並木町配水場改修事業の進捗に伴う変更と説明文の時点表記を削除した。

・13ページ 図5.1 印旛管内事業体従量料金体系(1月毎)を追加した。

・14ページ 5.2 料金体系の検討結果について 庁議において指摘があり、審議会での検討経過や意見集約に至る経緯に関する記述を追加した。

・15ページ 6.1 水道使用者の負担軽減について 追加した。

所用改定率37%は、前回の平成24年度改定時の5.6%を大きく上回る結果となり、印旛管内の水道事業体の中で最も高い料金水準となることから、市当局に対し一般会計からの法定外繰入について、協議した結果、5年の算定期間を通して総額で最大13億円を繰入れ、改定率を20%に引き下げることとなった。

20%とした根拠は、水道使用者負担と財政負担のバランスを取り、かつ印旛

管内事業体の水道料金の平均を下回る様、調整を図ったものである。

今後、改定案は議会や使用される方からの料金改定に関して照会をいただいた場合説明資料として活用する。

【資料3】料金改定スケジュール（案）について

⑮庁議、例規審査後、審議会、議会会派説明 が本日の到達点である。

議会への提案につきましては、9月議会としてきたところだが、市当局との協議の中で上程時期を ⑯12月議会提案に変更した。

使用される方への周知が短くなるデメリットはあるが、既に議会各会派への事前説明は済んでおり、12月議会に議案を上程するまでの期間を長く確保することにより、使用される方との接点の多い議員の皆様のご協力のもと、事前に改定案の周知を図っていただくことが可能となる。

また、9月議会において、令和5年度決算の承認に関する議案の上程が先になることにより、事前に水道事業の実態を知っていただくよい機会になる。

いずれにしても、水道部に対する意見が寄せられる期間が長くなり、12月議会において、より活発かつ深い議案審議を行うことが可能となると考える。

【質疑】

【伊藤副会長】

議会の各会派への説明を行ったが、受益者にどの程度周知がされるか。

【事務局】

議員の皆様は通常の活動の中で、我々よりも市民の方々との接点は多いと思う。このことから今後、広く伝わっていくと推測され、12月までの間により深い議論ができると考えている

【遠藤会長】

各会派への説明を行い状況はどうか。

【事務局】

施設の老朽化・耐震化などの理由からの料金の値上げは、必要であることに一定のご理解をいただいたものと判断をしている。

【伊地知委員】

値上げ率が財政支援により20%まで下がったことはよい結果だと思う。財政支援は5年間だと説明があったが、その後はどうなるのか。

【事務局】

令和7年度から令和11年度の5年間で試算しており、その間は単年度で黒字を見込んでいる。令和12年度以降については、赤字の見込みであるため、料金改定の時期を検討する。

【伊地知委員】

過去の料金改定について、改定率が高かったが、その時の利用者の方の意見等はどうか。

【事務局】

具体的な状況はわからないが、当時は比較的に金額が低い状況であったことと、個々の収入の状況が高くなっている時期であったため、今回の改定と比べ影響は少なかったと思われる。

【遠藤会長】

一般会計からの繰入が13億円になった経緯は。

【事務局】

現在、いろいろな面で利用される方の金銭での負担が大きい傾向にある。また、37%の改定率では印旛管内で一番高くなる。利用者負担と財政負担のバランスを取り、印旛管内の平均以下に収まる額にしようと協議した結果である。

【遠藤会長】

新聞で、千葉市と松戸市が県営水道に対して、老朽化が進む水道管耐震化などを求める要望書を提出した。県営水道は、水道管の更新等に伴い、水道料金の値上げは避けられないという記事を読んだ。情報は入っているか。

【事務局】

記事については、把握しているが、それ以上の情報はない。

【遠藤会長】

成田市営水道の水道管の耐震化の状況は。

【事務局】

全体管路の耐震適合率は、59.1%で、令和4年度の千葉県平均が27.1%である。

【岩館委員】

利用者負担と財政負担のバランスにより財政支援の額を決めたと説明があったが、わかりにくい部分がある。もっと多くの財政支援できないかという声が出る可能性もあるが。

【事務局】

本来は、独立採算性が基本になる。法定外で特別にいただいたものである。

【遠藤会長】

13億円の繰入はかなり大きな額である。成田市の一般会計の規模はどれくらいか。

【事務局】

当初予算で、650億円を超えている。(数字のイメージも含めた説明内容を考えたい。)

【宮田委員】

13億円の繰入の説明があり、びっくりしている。1年で2億6千万円ということか。

また、3～4年後に改定の検討が必要になるのか。

【事務局】

5年間で13億円が限度となり、毎年度の予算編成時に繰入額については精査する。

前回の料金改定からおおよそ12年経過した。今回の改定後に、3～4年経過して、施設の更新予定などの状況をみて検討することになる。

【椎名委員】

水道を多く使用する事業者として、値上げ率が20%まで下がったことに感謝する。

4. その他

- ・並木町配水場改修事業工期変更について(資料なし)

本事業につきましては、令和3年12月議会において、令和6年度まで事業を延長いたしました。昨年度予定していた次亜投入室建築工事の入札不調により、進捗に遅れが生じたことから再度工程を見直し、6月議会において、令和7年度まで事業を延長する補正を行いましたので報告させていただきます。

現在の事業の進捗ですが、修正した工程のとおり工事の受注者が決まり、おおむね順調に進捗しております。

今後の予定につきましては、現在、施工中の着水井等築造工事や次亜投入室建築工事ほか2件の工事の進捗に併せ、今年度末ごろに外構工事を発注し、令和7年度に改修事業の完成を予定しています。

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人(うち記者0人)

7 次回開催日時(予定)

未定

以上

